

公安委員会定例会議の概要

開催月日：令和4年4月22日（金）

出席者

○公安委員会

石田委員長、岩本委員、板井委員

○県警察

警察本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、
首席監察官、警察学校長、警務部総括参事官、総務課長、監察課長、
運転免許課長、通信庶務課長、地域課次席、運転免許課聴聞官、
公安委員会補佐室長

大分県公安委員会定例会議における協議事項、大分県警察からの報告事項等は次のとおりであり、それぞれの事項について審議を行いました。

協議事項

○ 少年指導委員に対する退任時表彰について

警察本部から、大分県公安委員会表彰規程に基づき、本年3月末で退任した少年指導委員3名に対する表彰推薦について説明がなされ、協議の結果、原案のとおり表彰を決定した。

○ 大分県道路交通法施行細則の一部改正について

警察本部から、5月13日に高齢運転者対策の充実・強化や第二種免許等の受験資格の緩和を主な内容とした道路交通法の一部を改正する法律（令和2年法律第42号）及び下位法令が施行されることに伴い、運転免許事務手続が変更されるため、大分県道路交通法施行細則のうち、運転免許事務に関する規程の改正を行うことについて説明がなされ、協議の結果、原案のとおり同細則の一部改正を決定した。

○ 道路交通法等の一部改正に伴う大分県公安委員会事務決裁規則の一部改正について

警察本部から、5月13日に道路交通法の一部を改正する法律（令和2年法律第42号）及び下位法令が施行されることに伴い、新たに発生する公安委員会の権限に属する事務の決裁権者を定めた上、大分県公安委員会事務決裁規則（平成13年大分県公安委員会規則第7号）の一部を改正することについて説明がなされ、協議の結果、原案のとおり同規則の一部を改正すること及び同時に新たに発生する事務のうち、公安委員会の直接決裁としない事務についての専決権者を決定した。

○ **運転免許の行政処分について**

警察本部から、運転免許の取消しに係る意見聴取事案等について、各事案概要、処分内容及び被処分者の意見・弁明等についての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり取消処分等を決定した。

報 告 事 項

○ **大分県監査委員による「監査の結果に関する報告の受理」及び「監査結果に基づく措置状況等の通知」について**

警察本部から、大分県監査委員による令和3年度の「監査の結果に関する報告の受理」及び「当該監査結果に基づく措置状況等の通知」に関し、専決により処理したことについて、報告がなされた。

なお、当該監査結果については、県報登載の方法により公表されることについて、併せて報告がなされた。

委員から「物品等の適正な管理と慎重な使用をお願いしたい。」旨の発言がなされた。

○ **監察事項について**

警察本部から、警察職員の規律違反について報告がなされた。

○ **警察職員の職務執行に対する苦情の受理・処理結果について（令和4年3月）**

警察本部から、3月中に受理した警察職員の職務執行に対する苦情の概要及び3月末現在の処理状況について、報告がなされた。

○ **街頭防犯カメラシステムの活用状況について**

街頭防犯カメラシステムの運用に関する規定に基づき、本年1月から3月までの間における、県内主要JR駅の駐輪場において警察が設置・運用中の街頭防犯カメラの活用状況等について、報告がなされた。

委員から「関係規定に基づき、必要性を十分に考慮して、適切な設置と運用をお願いします。」旨の発言がなされた。

○ **行政不服審査法に基づく審査請求の受理について**

警察本部から、大分県情報公開条例第6条第1項の規定により、公文書の公開請求をした者から、行政不服審査法第19条第1項の規定により審査請求書が提出され、専決によりこれを受理したことについて、報告がなされた。

○ **地域交通安全活動推進委員の辞職について**

警察本部から、地域交通安全活動推進委員1名の辞職に関し、専決により承認したことについて、報告がなされた。

○ **道路交通法第44条第2項第2号に係る専決について**

警察本部から、乗合自動車の停留所等において、路線定期運行以外のコミュニティバス等が停車及び駐車をした際、停車及び駐車を禁止する場所の適用除外とするため、道路交通法第44条第2項第2号に基づく公安委員会による公示に関し、専決により実施したことについて、報告がなされた。

○ **道路交通法の一部を改正する法律の施行について**

警察本部から、本年5月13日に「高齢運転者対策の充実・強化」及び「第二種免許等の受験資格の見直し」を柱とした道路交通法の一部を改正する法律が施行されることについて、報告がなされた。

○ **行楽地における交通事故防止対策について**

警察本部から、ゴールデンウィーク前後の約一ヶ月間、県内の観光地に通じる幹線道路、県境等において、「ゴールデンウィーク期間中の特別交通指導取締り」、「ツーリングバイク対策」等の交通事故防止対策を講じることについて、報告がなされた。

○ **一般職員初任科生の卒業式の実施について**

警察本部から、4月28日大分県警察学校において、一般職員初任科第39期生にかかる卒業式を実施することについて、報告がなされた。